

自治基本条例原案を可決 特別委員会の修正案は否決

議案第43号「松田町自治基本条例」は、平成29年第4回議会定例会に提出され、委員6名による自治基本条例審査特別委員会を設置し、付託されました。

特別委員会では、町長・担当課長等出席のもと5回審査を行い、賛成多数で原案の一部を修正

可決すべきものと決定し、3月7日の議会定例会に報告し、質疑を行い議員3名による討論を実施し、採決を行いました。

特別委員会の修正案（左記参照）及び町長の提出した原案ともに賛否が同数となり過半数を得られないことから議案を否決しました。

これを受け、町長より再議書が提出され、3月15日に採決をやり直し、修正案は否決され、原案が可決されました。

再議について
町議会会議規則では、「議長が起立の多少を認定し難いとき、(中略)投票で表決を採らなければならぬ。」とされていますが、投票をしなかつたため、地方自治法第176条第4項により再議書が提出されたものです。

自治基本条例審査特別委員会報告書(抜粋)

審査の結果、松田町自治基本条例審議会にて条例策定にあたり16回にわたり審議を行い、パブリックコメントを実施し町民の意見を反映した条例で、町の最上位に位置付けられる条例です。町民の役割及び責務並びに議会及び町長等の役割と責務を定め、今後のまちづくりの推進に必要な条例であると判断しました。

しかし、会議の公開等が最高規範である条例に必要なため、条例に追加すべきとの結論に達しました。

また、次の項目について、強く申し入れをいたします。

(1) 条例前文に「みんな」という記述がありますが、わかりにくいので、自治基本条例の逐条解説書で具体的に解説されたい。また、女性の参画や子どもの育成及び環境問題についても前文の逐条解説書で説明し、町民にわかりやすく周知すること。

(2) 住民投票については、早急に常設設置型又は個別設置型などの審議を開始し、別に条例で定めること。

(3) 条例が形骸化することのないよう運用すること。

なお、少数意見として、松田町自治基本条例審議会の答申を受けたものであるため尊重すべきであり、懸案事項については、条例の見直し条項で今後対応すべきであるとの意見がありました。

原案に対して下記の条項を追加する修正案

(会議の公開等)

第21条 審議会等の会議は、正当な理由がない限り、公開するものとします。

2 町長等は、設置する審議会等の委員を選任する場合は、積極的に公募に努め、委員の選任は、男女が社会の対等な一員として、平等に参画する機会を確保するよう努めなければなりません。

自治基本条例審査特別委員会報告(修正案)に対する討論

賛成討論

井上 栄一 議員

自治基本条例審査特別委員会報告案に賛成の立場から賛成討論を行います。松田町の自治基本条例に対し、委員会報告書のとおり、松田町の最高規範である自治基本条例の原案に対し、県内の市町村で制定されている基本条例の中でも、最後発のものとなってしまいました松田町の自治基本条例であります。だからこそ町民に開かれた行政となるべき指針を盛り込んでいかなければいけないと思います。

その指針として、1点目は会議の公開であります。第20条で情報の公開とありますが、これは会議終了後、文書で行政がその結果をまとめたものについて、公開をするというものがほとんどでございます。会議全体の公開をすることとはほど遠いものではないかと思っております。情報公開条例の中で、公開の規定の一部改正も考えられるとの町側の説明もありましたが、それは情報公開条例は、今現在、上郡5町共同での審査を行う機関ということになっています。その会の同意を得る間も大分長い時間がかかるということでもあります。松田町の最高規範となるべき自治基本条例、これに定めることが最上ではないかと考えています。

2点目は審議会への女性委員登用の原則であります。この時代において、男女共同参画は常識だという意見もございました。やはり町民のための行政、開かれた行政にとっては当たり前ですが、やはり仏

つくって魂入れずです。やはりその仏をつくらないと、やはり男女共同参画ということは、中々実現していくのには、難しいことではないかなと思います。それぞれの条例の中で定めればよいという手法もありますけれども、松田町の条例の数を考えると、また松田町の最高規範である自治基本条例の中に、盛り込まなければいけない最低限の項目であると考えています。これらの追加は、自治基本条例審議会ですでに十分な審議を経て答申された審議内容を、おろそかにするものではないというふうに考えています。情報公開と男女共同参画について、条例案には表されていないものではありませんが、審議する項目とは、審議会での審議する項目とならなかったという町の説明もありました。

以上のことから、委員会報告書のとおり、今、松田町としての自治基本条例を制定するに当たり、町の最高規範の中に盛り込むため、自治基本条例に対する修正案として1条を追加し、最後発である松田町自治基本条例を今の時代にふさわしい自治基本条例として、松田の議会として賛成をすべきではないか。反対のための反対ではなく、ぜひ議員皆様に賛同をしていただきまして、よりよい松田町自治基本条例とすることをお願いをいたしまして、以上で討論とさせていただきます。ありがとうございます。